

令和５年度 社会福祉法人指導監査結果及び改善状況

○改善指導の内容は、１法人について同主旨の指導が複数ある場合、まとめて（指導事項○件）と表示します。

○改善状況については、「改善済」、「改善中」、「未改善」の区分で表示します。令和６年８月３１日現在の状況を表示します。

「改善済」：法人からの報告、書類等で改善を確認できたもの

「改善中」：法人からの報告、書類等で改善に着手済又は着手の意思表示を確認できたもの

「未改善」：改善着手の意思表示が確認できないもの

NO	法人名称	指導監査 実施日	改善指導事項	改善 状況
1	社会福祉法人 焼津福祉事業協会	令和５年８月２日	評議員、理事及び監事の選任にあたり、欠格事由の有無を確認していなかった。	改善済
			評議員会・理事会の決議に特別の利害関係を有する評議員・理事の存否を確認していなかった。	改善済
			予備費の使用について、理事長の事前承認及び理事会への報告がされていなかった。	改善中
			基本財産以外の固定資産の廃棄について、理事長の承認を得ていることが確認できなかった。	改善中
			前期末支払資金残高を充当する際に、理事会の承認を得ていなかった。	改善中
2	社会福祉法人 明星福祉会	令和５年９月７日	理事長の専決事項について、専決の範囲が明確でない事項があった。	改善済
			予算流用について、理事長の承認を得ていることが確認できなかった。	改善中
			金銭の支払を行う際、会計責任者の承認を得ていることが確認できない例があった。	改善中
			固定資産の現在高調査が実施されていなかった。	改善中
3	社会福祉法人 みだらけ福祉会	令和５年１０月３日	理事長の専決事項について、専決の範囲が明確でない事項があった。	改善済
			予算の承認について、定款で定められている評議員会の承認がされていなかった。	改善済

			計算書類の勘定科目に誤りがあった。	改善済
			サービス区分間の内部取引消去がされていなかった。	改善済
4	社会福祉法人 春風寮	令和5年10月26日	理事長の専決事項について、専決の範囲が明確でない事項があった。	改善済
5	社会福祉法人 和田母子福祉会	令和5年11月14日	定款を事務所に備え置いていなかった。また、インターネットに公表されている定款が最新のものではなかった。	改善中
			理事長の専決事項について、専決の範囲が明確でない事項があった。	改善済
			評議員、理事及び監事の選任にあたり、欠格事由及び特殊関係の確認がされていなかった。	改善済
			評議員会の日時及び場所、目的、議題及び議案の概要が、理事会の決議を得ていなかった。	改善済
			評議員会・理事会の決議に特別の利害関係を有する評議員・理事の存否を確認していなかった。	改善済
			定款で評議員選任・解任委員に監事2名を委員とすると定められているが、退任した監事が評議員選任・解任委員となったままであった。	改善済
			評議員候補者の選任議案が理事会で決議されていなかった。	改善中
			評議員会で審議する議案（役員選任議案）が、一部理事会で決議されていなかった。	改善中
			監事の選任議案を評議員会に提出するにあたり、監事の過半数の同意を得ていなかった。	改善中
			理事会の招集通知が、開催日の1週間前（中7日前）までに通知されていなかった。	改善済
			事業報告が理事会で承認されていなかった。	改善中
			理事長の職務執行状況について、理事会への報告がされていなかった。	改善済
			基本財産の所有権保存登記がされていないものがあった。	改善済
			金銭の支払を行う際、会計責任者の承認を得ていることが確認できなかった。	改善中